

「ATM手数料優遇サービス」規定

第1条 「ATM手数料優遇サービス」とは

「ATM手数料優遇サービス」（以下、本サービスといいます）は、お客様の各種お取引状況に応じて、ATM手数料を優遇するサービスをいいます。

第2条 対象者

常陽銀行に預金口座をお持ちの個人（および個人事業主）の方を対象とします（任意団体は対象外とします）。なお、本サービスの申込手続きは不要です。

第3条 優遇基準

毎月末営業日※₁時点で、以下の①～④のいずれかの基準を満たした場合、優遇の対象となります。

- ① [給与振込※₂または年金自動受取※₃] かつ お預り資産合計残高 30 万円以上※₄
- ② 29 歳以下 かつ 給与振込※₂
- ③ お預り資産合計残高 1,000 万円以上※₄
- ④ 住宅ローン（リフォームローン含む）の残高あり

※₁ 取引項目は毎月末営業日のお取引により集計します。

※₂ 給与振込…振込金額が 1 万円以上で、直近 2 か月間に 1 回以上、取引明細に「給料」と記載されているお取引、または、同一口座で、直近で 3 か月以上連続して 5 万円以上の振込入金があるお取引。ただし、定額自動送金による入金は対象外となります。

※₃ 年金自動受取…直近 6 ヶ月の間に偶数月の 15 日にお振込みされた公的年金（国民年金、厚生年金、共済年金など）を対象としています。

※₄ お預り資産合計残高…円預金、外貨預金、投資信託、公共債、金融商品仲介など当行が定めるお預り資産商品の月末営業日の残高の合計となります。ただし、金融商品仲介の残高の判定日は、月末営業日の前営業日となります。

第4条 複数店舗のお取引合算

ご本人と同一名義（お届けのお名前、カナ氏名、ご住所、生年月日等が同一、かつ当行が同一名義と認めたもの）でお取引いただいている取引について、自動的に集計します。

なお、お取引の合算について、事前のお申込や登録作業などは必要ありません。また、お取引店舗数の制限もありません。

第5条 優遇サービス内容

優遇基準を満たした月末営業日の翌月 5 日から翌々月 4 日までの 1 ヶ月間、以下の①②の優遇特典を受けることができます。

①当行 ATM および足利銀行 ATM の時間外手数料が無料

②コンビニ ATM^{※5} 利用手数料が当該対象期間中、月 2 回まで無料。

ただし、コンビニ ATM 利用時点において 70 歳以上は月 3 回まで無料。

また、利用前月末営業日時点においてお預り資産合計残高 3,000 万円^{※4} 以上は回数制限なしで無料。

※5 コンビニ ATM…セブン銀行 ATM、イーネット ATM、ローソン銀行 ATM

第 6 条 サービスの変更・終了等

当行は、本サービスおよび本規定の内容を変更、中止または廃止する場合があります。この場合には、当行は変更日および変更内容等をホームページへ掲載する等、当行所定の方法により告知し、変更日以降は変更後の内容により取り扱うものとします。

(2025 年 4 月 1 日現在)